

令和5年度

子ども・子育て会議資料

令和5年10月

1、境港市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し
について（資料Ⅰ）

2、令和4年度の子ども・子育て支援事業の進捗状況
（資料Ⅱ）

3、第三期境港市子ども・子育て支援事業計画策定ス
ケジュール及びニーズ調査について（資料Ⅲ）

4、〈参考資料〉第二期計画策定のための調査
「子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケー
ト調査」（平成31年1月）

◆境港市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

令和5年10月

□ 境港市子ども・子育て支援事業計画について

<概要>少子・高齢化、核家族化の進展により、地域におけるコミュニティの希薄化等、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、教育・保育及び子ども・子育て支援事業を提供する体制を整備するとともに、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境の整備に取り組むため、市民ニーズ調査の結果を踏まえ、現状・課題等を整理し、子育て支援施策に具体的に取り組み、各事業における量の見込み（利用人数等）を定めている計画です。

（計画期間：令和2年度～令和6年度）

□ 中間見直しについて

<1> 令和4年度中間見直しについての報告

昨年度、計画値と実績値の乖離状況を確認したところ、見直しの要否基準の令和3年4月1日時点においては、新型コロナウイルス感染症という特殊な要因も少なからず実績値に影響したと考えられ、現段階で、「教育・保育」の量の見込みの見直しを行うまでには至らないと考察結果をまとめ、必要であれば令和5年度以降に見直しを実施することとし、令和4年度開催の子ども・子育て会議において報告を行った。

<参考1> 令和4年度における考察結果～抜粋～

○1号認定（教育認定）子どもについて

令和3年4月1日時点で計画上の量の見込み値の78.9%となり、10%以上の乖離がみられるが、新型コロナウイルス感染症の影響による、社会的不安要素から、共働き家庭が増え、1号認定子どもが減少したこと、また、特定教育・保育施設への預け入れることなく、家庭保育が増えたことによると考えられる。

○2号・3号認定（保育認定）子どもについて

10%未満の乖離。（※3号認定子どもについては年度当初90%であるが、途中入所者が多く、年度末時点を実績値としている。）

（2号認定…3歳以上の保育認定子ども、3号認定…3歳未満児の保育認定子ども）

<参考2>令和4年3月に内閣府より通知された子ども・子育て支援事業計画の見直しのための考え方では、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、計画の見直しを行うこととされている。

< 2 > 令和5年度における計画の見直しの検討について

新型コロナウイルス感染症の影響を見極めることは現状では困難であり、さらなる少子化の進行や社会的情勢の変化から、現時点で見直しが必要であると考えられる部分について、令和4年度利用実績と令和5年度当初の状況を踏まえた上で中間見直しを行った。

■ 計画の背景（第二期計画第2章）について

人口等の状況について、令和2年度実績を反映させ、「令和2年」、「令和7年」について修正等を行った。人口動態について平成29年以降の実績に基づき修正し、出生数等の推移について令和2年を追加し、必要な部分について修正を行った。

（※資料3～7ページ参照）

■ 教育・保育の量の見込みと確保方策について

- 1, 令和4年度を含め3年連続で出生数は200人以下となり、計画策定時と比較して子どもの数の減少は加速している状況。児童数の推計値に一定以上（±10%）の乖離は見られな
いが、量の見込みと実績に毎年10%以上の乖離が見られる、1号認定（教育認定）と3号
認定（3歳未満児）保育認定については「量の見込み（利用者数）」の見直しを行う。
- 2, 市内私立幼稚園の新制度移行、その他特定教育・保育施設における変更届出書提出に伴い、
「確保方策（受入体制）」についても現状に合わせ修正を行う。

（※資料8～9ページ参照）

■ 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

現状にあわせ、修正が必要な「地域子ども・子育て支援事業」について見直しを行う。

（※資料10～12ページ参照）

第2章 計画の背景

ここでは、統計数値や本市の子育て環境や事業への参加状況など現状を記載します。

1 人口等の状況

(1)人口

国勢調査で見る総人口は、平成12年に減少に転じ、その後も減少傾向が続き、令和2年には33,000人を割り込んでいます。

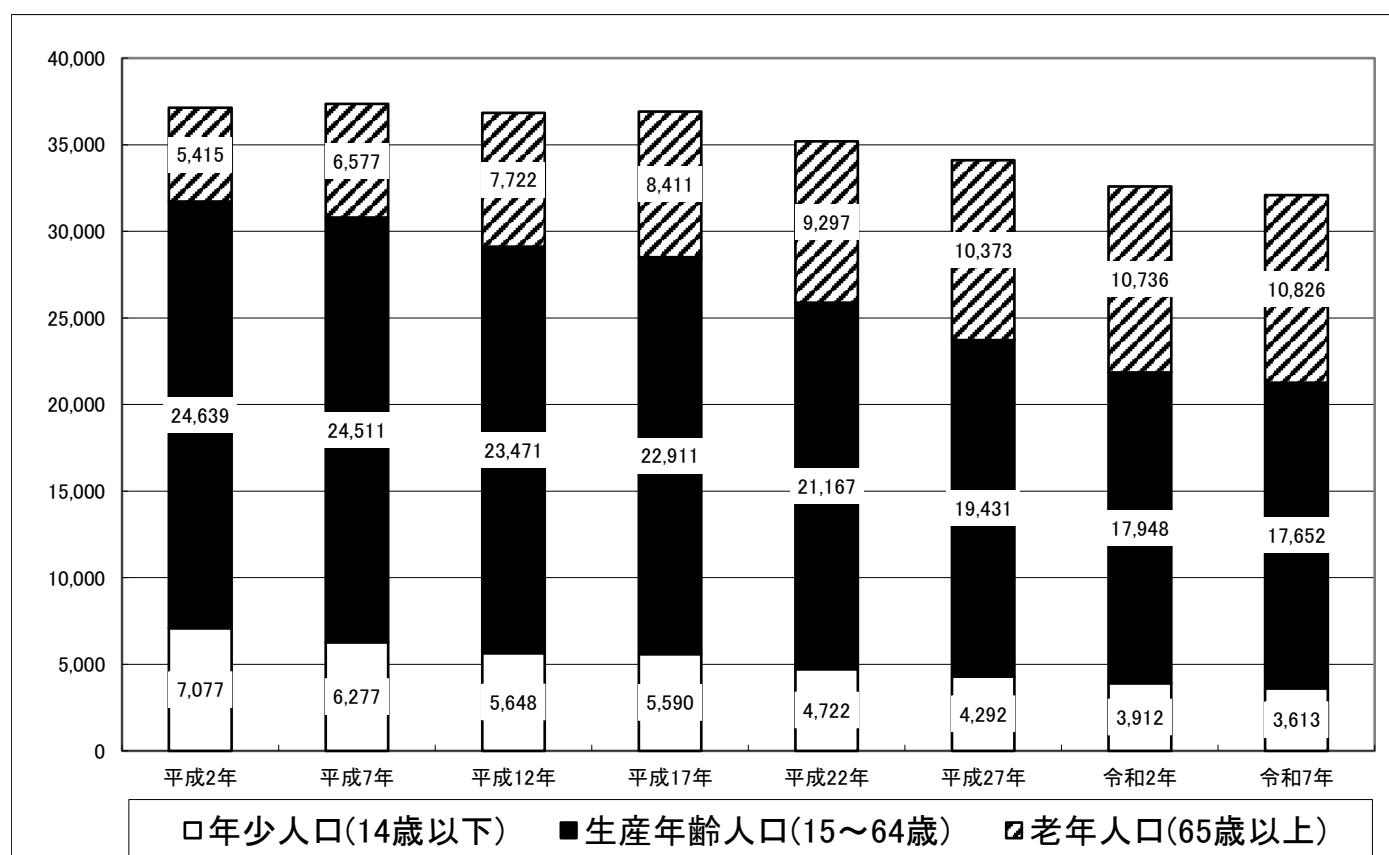
【境港市の人口の推移】

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和5年 3月31日
総人口	37,282 (100.0)	37,365 (100.0)	36,843 (100.0)	36,459 (100.0)	35,259 (100.0)	34,174 (100.0)	32,740 (100.0)	32,091 (100.0)	32,774 (100.0)
年少人口 (14歳以下)	7,077 (19.0)	6,277 (16.8)	5,648 (15.3)	5,256 (14.4)	4,722 (13.4)	4,292 (12.6)	3,912 (12.0)	3,613 (11.3)	3,783 (11.5)
生産年齢人口 (15～64歳)	24,639 (66.1)	24,511 (65.6)	23,471 (63.7)	22,657 (62.1)	21,167 (60.2)	19,431 (57.0)	17,948 (55.1)	17,652 (55.0)	18,114 (55.3)
老年人口 (65歳以上)	5,415 (14.5)	6,577 (17.6)	7,722 (21.0)	8,546 (23.5)	9,297 (26.4)	10,373 (30.4)	10,736 (32.9)	10,826 (33.7)	10,877 (33.2)

※上段：人数 下段：構成比(%) 資料：国勢調査(年齢別は年齢不詳を除いて算出)

※令和7年は子育て支援課にて推計

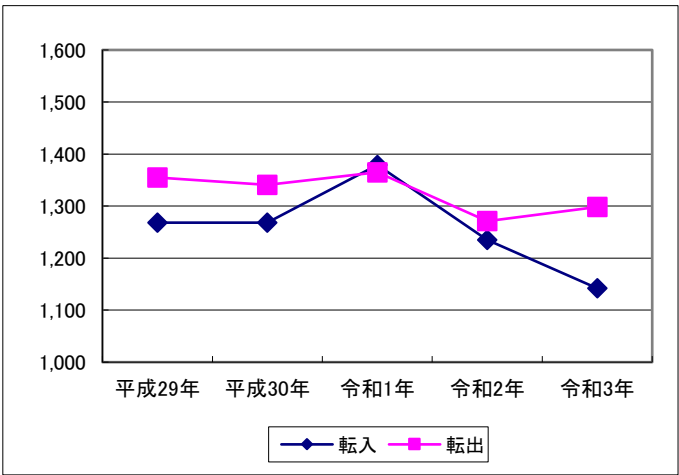
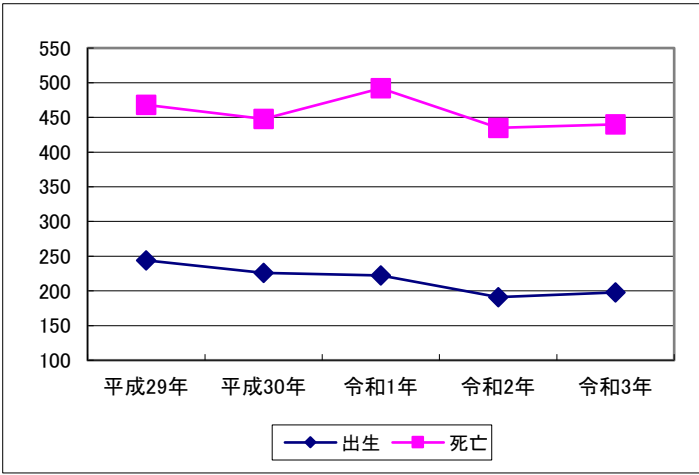
※令和5年3月31日(二重線枠内)の数値は住民基本台帳



(2)人口動態

近年、自然動態に関しては、死亡数が出生数を上回る自然減となっています。社会動態に関しても転出者が転入者を上回る社会減となっています。

【境港市の人口動態】



(3)出生数及び合計特殊出生率の推移

出生数が減少しており、現在200人を下回っています。また、合計特殊出生率も県を下回っています。

【境港市の出生数の推移】

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
出生数	374	324	345	260	283	272	191

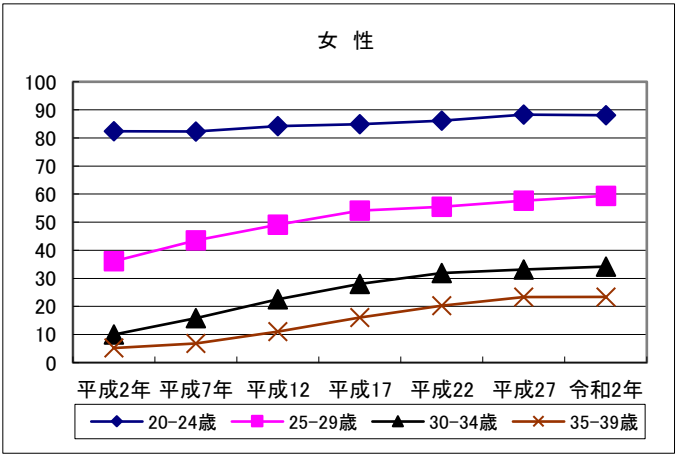
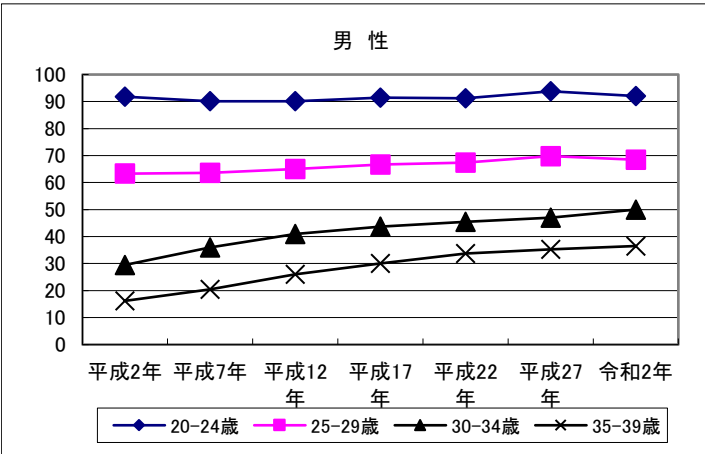
【合計特殊出生率の推移】

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
境港市	1.70	1.52	1.57	1.29	1.58	1.71	1.41
鳥取県	1.82	1.69	1.62	1.47	1.54	1.65	1.52
全 国	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.33

(4)未婚率の推移

未婚率は、男女とも各年齢階層において増加傾向にあります。特に、25歳以上の女性の増加が伺えます。

【未婚率の推移】



(5)婚姻・離婚件数の推移

婚姻件数、離婚件数とも、減少傾向にあります。

婚姻率は、全国と比べると低く、令和2年には4ポイントを切りました。離婚率は平成12年に全国を上回り、2ポイント前後でしたが、令和2年は平成27年と比べ、0.55ポイントも低くなっています。

【婚姻・離婚件数の推移】

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
婚姻件数		207	216	208	179	175	167	128
婚姻率	境港市	5.6	5.8	5.6	4.9	5.0	4.9	3.9
	鳥取県	5.0	5.3	5.5	5.0	4.8	4.7	3.8
	全 国	5.9	6.4	6.4	5.7	5.5	5.1	4.3
離婚件数		41	56	83	105	66	75	54
離婚率	境港市	1.10	1.50	2.25	2.90	1.88	2.20	1.65
	鳥取県	1.10	1.32	1.95	1.98	1.95	1.74	1.48
	全 国	1.28	1.60	2.10	2.08	1.99	1.81	1.57

※婚姻率・離婚率：人口1,000人当たり

(6)家族類型別一般世帯割合の推移

一般世帯総数は人口が減少傾向にあるにもかかわらず、増加しています。単独世帯、核家族世帯が増え、子育てに親以外がかかわる環境が減っていることが推測されます。

【家族類型別世帯数の推移】

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯総数		11,192 (100.0)	11,958 (100.0)	12,463 (100.0)	12,755 (100.0)	12,813 (100.0)	13,043 (100.0)	13,084 (100.0)
単独世帯		1,605 (14.3)	2,085 (17.4)	2,561 (20.5)	2,855 (22.4)	3,057 (23.9)	3,443 (26.4)	3,889 (29.7)
核家族世帯		6,860 (61.3)	7,284 (60.9)	7,478 (60.0)	7,585 (59.4)	7,615 (59.4)	7,804 (59.8)	7,609 (58.2)
	夫婦のみ世帯	1,929 (17.2)	2,331 (19.5)	2,524 (20.3)	2,519 (19.7)	2,627 (20.5)	2,755 (21.1)	2,745 (21.0)
	夫婦と子からなる世帯	4,112 (36.7)	3,999 (33.4)	3,849 (30.9)	3,743 (29.3)	3,590 (28.0)	3,518 (27.0)	3,287 (25.1)
	ひとり親と子からなる世帯	819 (7.3)	954 (8.0)	1,105 (8.9)	1,528 (12.0)	1,398 (10.9)	1,531 (11.7)	1,577 (12.1)

資料：国勢調査

2 就業構造

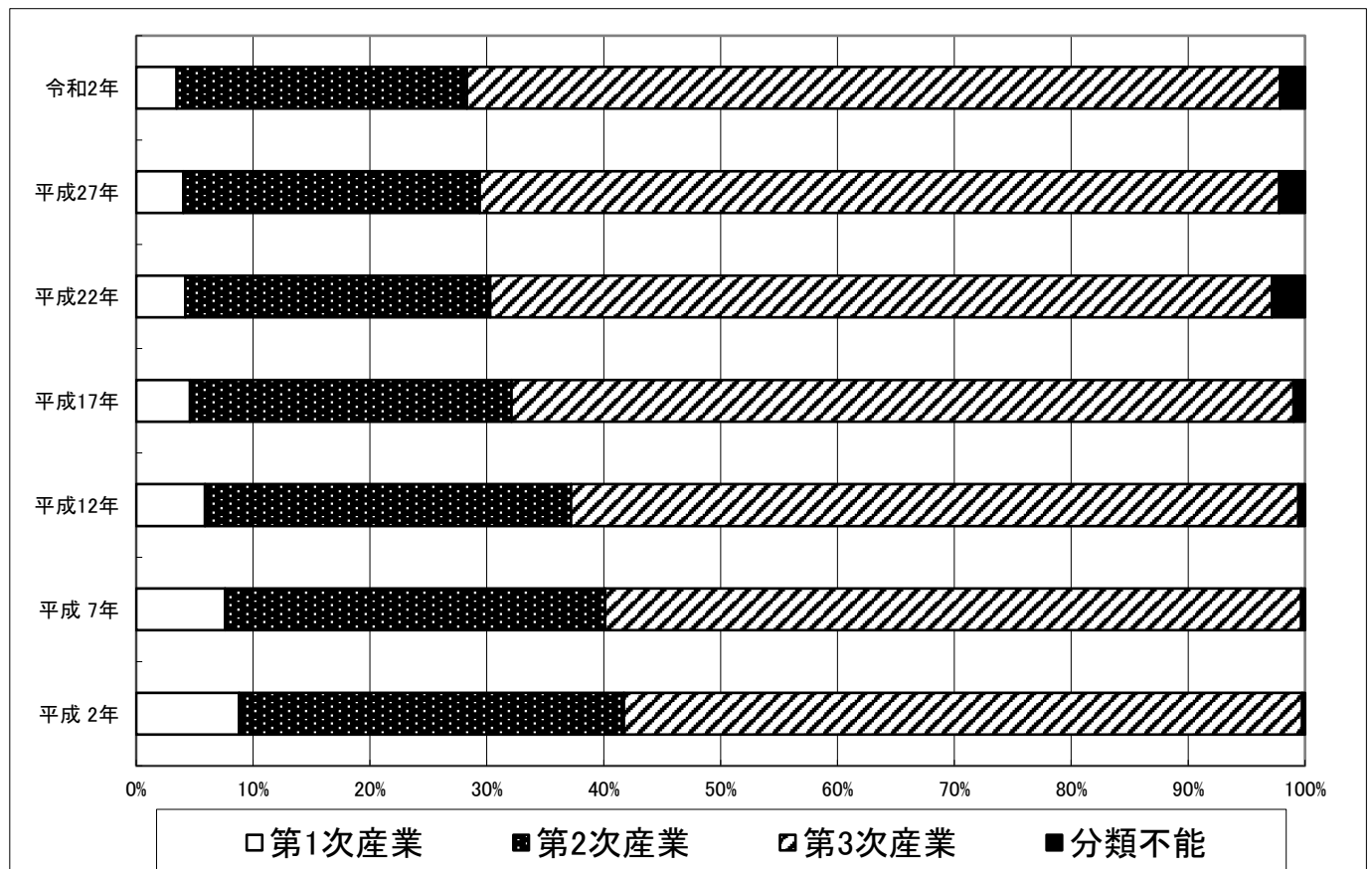
(1)産業別就業者数

第1次産業と第2次産業が減少し、第3次産業が増加する傾向が続いています。15歳以上の人口、就業人口は減少傾向であるが、就業率は令和2年に増加に転じています。

【産業別就業者数の推移】

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
人口総数(A) (15歳以上)		30,205	31,088	31,195	31,203	30,464	29,804	28,684
就業人口(B)		18,573	19,188	18,421	17,650	16,709	16,507	16,043
就業率(B/A)		61.5	61.7	59.1	56.6	54.8	53.3	55.9
産業別 就業人口	第1次産業	1,636 (8.8)	1,461 (7.6)	1,084 (5.9)	811 (4.6)	700 (4.2)	667 (4.0)	557 (3.5)
	第2次産業	6,114 (32.9)	6,237 (32.5)	5,769 (31.3)	4,858 (27.5)	4,363 (26.1)	4,186 (25.4)	3,984 (24.8)
	第3次産業	10,777 (58.0)	11,430 (59.6)	11,463 (62.2)	11,807 (66.9)	11,176 (66.9)	11,289 (68.4)	11,161 (69.6)
	分類不能	46 (0.2)	60 (0.3)	105 (0.6)	174 (1.0)	470 (2.8)	365 (2.2)	341 (2.1)

※資料：国勢調査



(2)女性の就業状況

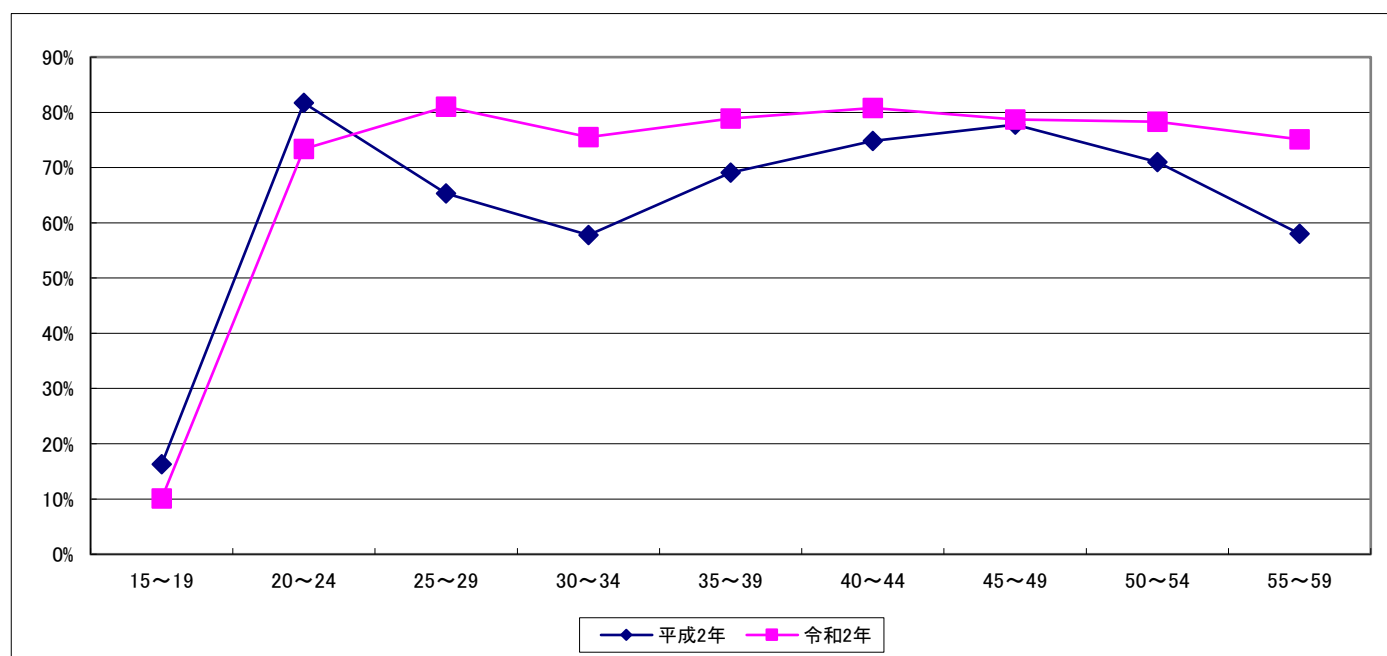
女性の就業率は、高齢化の影響で、平成7年をピークに減少傾向となっていました。平成27年^{から}上昇しており、全国と比較してみると、20歳以上のすべての階層で境港市の数値が上回っており、女性の社会進出が伺えます。

【女性の就業者数及び就業率の推移】

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	全国就業率 令和2年
女性人口 (15歳以上)		15,921	16,244	16,349	16,358	16,038	15,740	15,019	
女性就業人口総数		8,168	8,417	7,979	7,771	7,522	7,558	7,321	
女性の就業率(%)		51.3	51.8	48.8	47.5	46.9	48.0	48.7	50.2
年 齢 別 就 業 人 口	15～19歳 (%)	207 (16.3)	162 (14.4)	100 (10.2)	81 (9.6)	90 (11.4)	76 (10.2)	63 (10.1)	13.5
	20～24歳 (%)	802 (81.7)	867 (80.3)	674 (74.9)	597 (73.1)	485 (73.5)	488 (74.4)	457 (73.4)	57.7
	25～29歳 (%)	723 (65.3)	728 (67.8)	816 (68.8)	728 (71.2)	631 (74.0)	587 (79.1)	544 (81.0)	66.3
	30～34歳 (%)	635 (57.8)	687 (63.5)	685 (62.0)	802 (67.1)	724 (69.2)	686 (77.0)	521 (75.5)	62.3
	35～39歳 (%)	887 (69.1)	736 (67.0)	749 (70.5)	773 (70.2)	900 (74.1)	788 (76.7)	682 (78.9)	63.4
	40～44歳 (%)	1185 (74.8)	996 (77.4)	824 (74.4)	825 (77.1)	816 (76.3)	976 (80.7)	789 (80.8)	67.1
	45～49歳 (%)	1036 (77.8)	1197 (77.5)	966 (77.3)	844 (76.8)	823 (79.4)	851 (79.7)	935 (78.7)	69.5
	50～54歳 (%)	888 (71.0)	996 (74.2)	1099 (71.6)	941 (75.6)	819 (75.6)	798 (79.1)	835 (78.3)	70.0
	55～59歳 (%)	770 (58.0)	788 (63.5)	845 (63.3)	972 (64.1)	856 (68.3)	809 (74.2)	749 (75.1)	68.7

※年齢別就業率=年齢別就業人口/年齢別人口×100

【女性の年齢別就業率】



境港市子ども・子育て支援事業計画（第二期計画）第5章

【1】 量の見込み（第二期計画の値）と確保方策の見直し

■ 量の見込み（利用者数）

■ 量の見込み（利用者数）			当初計画						見直し後					
			令和5年度			令和6年度(見込)			令和5年度			令和6年度(見込)		
			1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
認定区分			1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
量 （利用者数）	量の見込み(第二期計画)利用者数（人）		169	529	425	164	513	409	144	529	410	142	513	409
	(Ⅰ) 4/1	利用者数(実績)(人)	131	550	375	134	514	383	131	550	375	134	514	383
		計画時の見込み利用者数と実績の乖離率(%)	78%	104%	88%	82%	100%	94%	91%	104%	91%	94%	100%	94%
		市内の児童数(人)	708		600	668		599	708		600	668		599
		入園率(%)	19%	78%	63%	20%	77%	64%	19%	78%	63%	20%	77%	64%
	(Ⅱ) 3/1	利用者数(実績)※令和5、6年度は見込み(人)	156	552	402	154	514	401	156	552	402	154	514	401
		計画時の利用者数推計と実績の乖離率(%)	92%	104%	95%	94%	100%	98%	108%	104%	98%	108%	100%	98%
		市内の児童数(人) ※0歳児は増	708		600	668		599	708		600	668		599
		入園率※令和5、6年度は見込み(%)	22%	78%	67%	23%	77%	68%	22%	78%	67%	23%	77%	68%
	待機児童※令和5、6年度は見込(人)					6			6			6		
利用者数実績+待機児童数			156	552	408	154	514	407	156	552	408	154	514	407

(Ⅰ) 4/1…各年度当初4月1日現在の利用者数

(Ⅱ) 3/1…各年度末3月1日現在の利用者数

■ 確保方策（受入体制）

■ 確保方策（受入体制）			当初計画					
			令和5年度			令和6年度		
確保方策	認定区分		1号	2号	3号	1号	2号	3号
	特定教育・保育施設	保育園・認定こども園	40	625	428	40	625	428
		幼稚園						
	確認を受けない幼稚園(新制度未移幼稚園)		105		20	105		20
	特定地域型保育事業(小規模保育事業所)				38			38
	【市外】広域利用		50	6	12	50	6	12
	確保策合計		195	631	498	195	631	498



見直し後					
令和5年度			令和6年度		
1号	2号	3号	1号	2号	3号
40	605	363	40	605	363
75		15	75		15
0		0	0		0
		38			38
50	6	12	50	6	12
165	611	428	165	611	428

■ 令和3年度より

- ・聖心幼稚園 新制度移行 利用定員変更。
- ・みなと保育園、つばさ保育園、あまりこ保育園、利用定員変更。

■ 令和5年度より

- ・みなと保育園 休園
- ・つばさ保育園 利用定員変更。
- ・聖心幼稚園 利用定員変更。

【2】子ども・子育て支援事業の中間見直しについて

◆（計画P58）（2）時間外保育事業（延長保育事業）

保護者の就労状況等により、通常の保育利用時間を延長して保育を実施します。

（2）時間外保育事業（延長保育事業）（単位：人）		
	5年度	6年度
量の見込み	291	281
確保方策 （箇所数）	13	13
備考	保育所（園）10ヶ所、認定こども園1ヶ所、小規模保育園2ヶ所	

※人：年間の利用実人数 2号3号の人数×直近3か年の利用割合で算出



(2) 時間外保育事業（延長保育事業）			(単位：人)
	5年度	6年度	
量の見込み	291	281	
確保方策 (箇所数)	12	12	
備考	保育所(園) 9ヶ所、認定こども園 1ヶ所、小規模保育園 2ヶ所		
みなと保育園休園による、箇所数の修正			

◆（計画P58）（4）子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等の社会的事由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において児童の養育を行います。

（4）子育て短期支援事業（ショートステイ）（単位：人日）		
	5年度	6年度
量の見込み	15	14
確保方策 （箇所数）	1	1
備考	聖園ベビーホーム、米子聖園天使園委託	

※人日：年間の利用人数×利用日数
直近3か年の平均値に児童数減少割合で算出



（４）子育て短期支援事業（ショートステイ）（単位：人日）		
	５年度	６年度
量の見込み	15	14
確保方策 （箇所数）	4	4
備考	聖園ベビーホーム、米子聖園天使園、光徳子供学園、里親	
光徳子供学園、里親への委託及び委託箇所数の修正		

◆（計画P59）（8）一時預かり事業（幼稚園在園児対象（預かり保育））

（8）一時預かり事業(幼稚園在園児対象(預かり保育)) (単位：人日)

		5年度	6年度
量の見込み	(ア)1号認定による利用	5,487	5,322
	(イ)2号認定による利用	31	30
	合計	5,518	5,352
確保方策	一時預かり事業 (在園児対象型)	2ヶ所 聖心幼稚園 美哉幼稚園	2ヶ所 聖心幼稚園 美哉幼稚園

※人日：年間の利用人数×利用日数
直近3か年の平均値に児童数減少割合で算出



幼稚園、認定こども園に在園している園児を対象とした、預かり保育の利用について。
以下のとおり、利用している施設により区分する。

- (ア) 幼稚園に在籍する子どもの利用と区分する
- (イ) 認定こども園に在籍する子どもの利用と区分する

（8）一時預かり事業(幼稚園在園児対象(預かり保育)) (単位：人日)

		5年度	6年度
量の見込み	(ア)幼稚園利用	5,317	5,152
	(イ)認定こども園利用	150	149
	合計	5,467	5,301
確保方策	一時預かり事業 (在園児対象型)	2ヶ所 聖心幼稚園 美哉幼稚園	2ヶ所 聖心幼稚園 美哉幼稚園

◆（計画P59）（9）一時預かり事業（幼稚園在園児対象（預かり保育）以外）

（9）一時預かり事業（幼稚園在園児対象（預かり保育）以外）

（単位：人日）

	5年度	6年度
量の見込み	422	413
確保方策 （箇所数）	11	11



（9）一時預かり事業（幼稚園在園児対象（預かり保育）以外）

（単位：人日）

	5年度	6年度
量の見込み	422	413
確保方策 （箇所数）	9	9

美哉幼稚園 現在実施無し、みなと保育園休園による箇所数の修正

※人日：年間の利用人数×利用日数
直近3か年の平均値に児童数減少割合で算出

◆（計画P59）（10）病児保育事業（病児・病後児保育事業）

（10）病児保育事業（病児・病後児保育事業）

（単位：人日）

	5年度	6年度
量の見込み	149	144
確保方策 （箇所数）	1	1



（10）病児保育事業（病児・病後児保育事業）

（単位：人日）

	5年度	6年度
量の見込み	149	144
確保方策 （箇所数）	4	4

米子市の病児病後児保育を利用可能としたことによる、箇所数の修正。

※人日：年間の利用人数×利用日数
直近3か年の平均値に児童数減少割合で算出
※済生会こどもケアルーム（済生会境港総合病院）

令和4年度の子ども・子育て支援事業の進捗状況

資料Ⅱ

●教育・保育の量の見込みと確保方策

境港市子ども・子育て支援事業計画（第二期計画）において、保育の必要性認定区分毎に教育・保育および地域型保育事業の「量の見込み」と「確保方策（提供体制）」を設定しております。

令和4年度、令和5年度の利用実績については下記のとおりです。

- ・1号認定…教育を希望する3歳以上児（主に幼稚園、認定こども園を利用します。）
- ・2号認定…保育を必要とする3歳以上児（主に保育園、認定こども園を利用します。）
- ・3号認定…保育を必要とする3歳未満児（主に保育園、認定こども園、地域型保育事業を利用します。）

■教育・保育の量の見込み（必要量）

（単位：人）

令和4年度（令和4年4月1日実績）				令和5年度（令和5年4月1日実績）			
認定区分	1号	2号	3号	認定区分	1号	2号	3号
量の見込み	176	550	440	量の見込み	169	529	425
利用実績	153	580	390	利用実績	131	550	375
利用実績 －量の見込み	△23	30	△50	利用実績 －量の見込み	△38	21	△50

■確保策（利用定員）の変更と利用実績について

（単位：人）

			令和4年度						令和5年度		
			(令和4年4月1日実績)			(令和5年3月1日実績)			(令和5年4月1日実績)		
確保方策			1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
特定教育・保育施設	保育園・認定こども園	確保人数	40	615	403	40	615	403	40	605	363
		利用実績	23	577	338	26	579	361	25	546	313
		実績-確保人数	△ 17	△ 38	△ 65	△ 14	△ 36	△ 42	△ 15	△ 59	△ 50
	幼稚園	確保人数	90		10	90		10	75		15
		利用実績	78		10	89		0	66		17
		実績-確保人数	△ 12		0	△ 1		△ 10	△ 9		2
特定地域型保育事業	小規模保育事業所	確保人数			38			38			38
		利用実績			33			39			33
		実績-確保人数			△ 5			1			△ 5
【市外】広域利用	保育園・認定こども園・幼稚	確保人数	50	6	12	50	6	12	50	6	12
		利用実績	52	3	9	60	8	12	40	4	12
		実績-確保人数	2	△ 3	△ 3	10	2	0	△ 10	△ 2	0
計		確保人数	180	621	463	180	621	463	165	611	428
		利用実績	153	580	390	175	587	412	131	550	375
		実績-確保人数	△ 27	△ 41	△ 73	△ 5	△ 34	△ 51	△ 34	△ 61	△ 53

※令和5年4月1日の待機児童数は0人でした

●地域子ども・子育て支援事業

境港市子ども・子育て支援事業計画（第二期計画）では、計画期間の「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を「利用希望」や「利用状況」を踏まえて設定しており、令和4年度の進捗状況については次のとおりです。

（１）利用者支援に関する事業（利用者支援）

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

境港市では、保健相談センター内に相談員を配置し、出生数に対し完全実施できる体制を整えております。計画時点では箇所数としていましたが、延べ人数で状況の確認を行います。

（単位：延べ利用人数）

	4年度見込	4年度実績	実績－見込
量の見込み	209	169	△ 40
確保方策	209	169	△ 40

※令和4年度 出生児数 200人

（２）時間外保育事業（延長保育事業）

保護者の就労状況等により、通常の保育利用時間を延長して保育を実施します。

（単位：人）

	4年度見込	4年度実績	実績－見込
量の見込み	302	316	14
確保方策 （箇所数）	13	13	0
備考	保育所(園)10ヶ所、認定こども園1ヶ所、小規模保育園2ヶ所 見込人数=確保人数		

※概ね見込通りです。年間の利用実人数。

<参考> 令和元年度利用実績 361人
令和2年度利用実績 313人
令和3年度利用実績 318人

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者等が就労等により、留守になる家庭の小学校に就学している児童を対象として、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

（単位：人）

	4 年度見込	4 年度実績	実績－見込
量の見込み（合計）	444	402	△ 42
1 年	156	151	△ 5
2 年	133	129	△ 4
3 年	107	92	△ 15
4 年	31	23	△ 8
5 年	13	7	△ 6
6 年	4	0	△ 4
確保方策 （箇所数）	7	7	0
備考	放課後児童クラブ （市内 7 ヶ所：公立 6 ヶ所、私立 1 ヶ所）		

※概ね見込通りです。年間の利用実人数

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等の社会的事由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において児童の養育を行います。

（単位：人回）

	4 年度見込	4 年度実績	実績－見込
量の見込み	15	0	△ 15
確保方策 （箇所数）	1	3	2
備考	聖園ベビーホーム（米子市）、聖園天使園（米子市）、光徳子供学園（大山町）		

※令和 4 年度は利用実績がありません。

<参考> 令和元年度利用実績 44 人回
令和 2 年度利用実績 なし
令和 3 年度利用実績 なし

（５）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後４ヵ月頃までの乳児のいる全ての家庭を対象に子育て支援に関する情報提供、養育環境の把握、子育てについての相談を行い、乳児を養育する家庭が孤立することなく、乳児の健全な育成環境を確保します。

（単位：人回）

	４年度見込	４年度実績	実績－見込
量の見込み	209	179	△ 30
確保方策	209	179	△ 30

※令和４年度 出生児数 200 人

※他市からの依頼、他市への依頼含む。

<参考> 令和元年度実績 209 人回

令和２年度実績 183 人回

令和３年度実績 182 人回

（６）養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

出産間もない時期や様々な要因で養育が困難になっている家庭に対し、保健師・助産師、支援員等が定期的に訪問し、育児に関する助言や精神的なサポートを行い、家庭における安定した養育を可能とするように支援します。実績値は訪問回数です。

（単位：回）

	４年度見込	４年度実績	実績－見込
量の見込み	107	294	187
確保方策	107	294	187

※対応が必要な家庭を訪問。対象世帯数の増加により、昨年度より訪問回数が増加しました。

<参考> 令和元年度実績 259 件

令和２年度実績 143 件

令和３年度実績 188 件

(7) 地域子育て支援拠点事業

子育て世帯の交流の場を提供し、交流を促進するための交流会や子育てに関する講習会などを実施しております。また、子育てに関する相談や地域の子育て関連情報の提供も行っています。

(単位：月平均利用人数)

	4年度見込	4年度実績	実績－見込
量の見込み	2,137	917	△ 1,220
確保方策 (箇所数)	2	2	0
備考	地域子育て支援センター 2ヶ所		

※新型コロナ感染拡大防止のため、予約制とした時期があり減少。

<参考> 令和元年度利用実績 2,039人(月平均利用人数)

令和2年度利用実績 1,283人(月平均利用人数)

令和3年度利用実績 1,106人(月平均利用人数)

(8) 一時預かり事業 (幼稚園在園児対象(預かり保育))

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、幼稚園等で一時的に預かり、必要な保育を行います。(幼稚園、認定こども園に在籍している園児対象※幼稚園型一時預かり事業)

(ア) 幼稚園に在籍する子どもによる利用と区分する

(イ) 認定こども園に在籍する子どもによる利用と区分する

(単位：利用延べ人数)

		4年度見込	4年度実績	実績－見込
量の見込み	(ア)1号認定による利用	5,657	5,416	△241
	(イ)2号認定による利用	32	151	119
	合計	5,689	5,567	△ 122
確保方策	一時預かり事業 (在園児対象型)	2ヶ所 聖心幼稚園 美哉幼稚園	2ヶ所 聖心幼稚園 美哉幼稚園	2ヶ所 聖心幼稚園 美哉幼稚園

<参考> 幼稚園預かり保育の時間 月～金 15:00～18:30

土 8:30～18:30

(※月～土 7:30～8:30 美哉幼稚園のみ)

(9) 一時預かり事業 (幼稚園在園児対象(預かり保育)以外)

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保育を行います。(通常、未就園の乳幼児対象)

(単位：人日)

	4 年度見込	4 年度実績	実績－見込
量の見込み	431	129	△ 302
確保方策 (箇所数)	11	10	△ 1

※実績人数の件

美哉幼稚園(認定こども園)は在園児以外を対象とした一時預かり事業は現在実施していないため、確保方策の箇所数実績は△1となりました。

<参考> 令和元年度利用実績 272 人日
令和2年度利用実績 164 人日
令和3年度利用実績 438 人日

(10) 病児保育事業(病児・病後児保育事業)

保護者の就労等により、病中又は病気回復期の子どもを家庭で保育できない場合に、医療機関等に併設した施設で一時的に保育を行います。

(単位：人日)

	4 年度見込	4 年度実績	実績－見込
量の見込み	149	50	△ 99
確保方策 (箇所数)	1	4	3
備考	済生会こどもケアルーム(済生会境港総合病院内) 病児保育室かるがも(博愛病院) 病児保育室ペンギンハウス(せぐち小児科) 病児看護センターベアースデイサービス(谷本こどもクリニック)		

※新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、済生会こどもケアルームにつきましては、利用制限を設けた期間がありました。

<利用条件を設けた期間> ①令和4年4月1日から令和4年6月19日まで
②令和4年7月15日から令和4年10月16日まで
③令和4年12月19日から令和5年2月19日まで

<参考> 令和元年度利用実績 169 人日
令和2年度利用実績 35 人日
令和3年度利用実績 144 人日

(11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

育児の援助を行いたい人と受けたい人を会員として組織し、育児に関する援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立し、安心して子育てができる環境づくりを行います。

（単位：延べ利用人数）

	4 年度見込	4 年度実績	実績－見込
量の見込み	617	793	176
確保方策 (箇所数)	1	1	0

※頻回利用者（保育園送迎等に利用）が利用しなくなったことにより、前年度に比べ利用者数が減少しました。

<参考> 令和元年度利用実績 1,232 人
令和2年度利用実績 850 人
令和3年度利用実績 1,501 人

(12) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦にする健康診査の中で健康状態の把握、保健指導等を実施し、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施します。

（単位：人回）

	4 年度見込	4 年度実績	実績－見込
量の見込み	2,926	2,102	△824
確保方策	2,926	2,102	△824

※出生数の減と新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響により実績数減。

<参考> 令和元年度実績 2,739 人回
令和2年度実績 1,822 人回
令和3年度実績 2,569 人回

第三期境港市子ども・子育て支援 事業計画策定スケジュール及び ニーズ調査について

令和5年10月30日

第三期計画策定までのスケジュール(案)

◎第三期計画策定期間 5 か年（令和7年度～令和11年度）

令和5年度

- 10月30日第1回子ども・子育て会議
 - ・第三期計画策定スケジュール案の提示
 - ・ニーズ調査の方法について
 - ・事務局よりニーズ調査案を提示
- 12月下旬第2回子ども・子育て会議
 - ・ニーズ調査最終版の確認
 - ・第三期計画策定にあたっての意見聴取
- 1月～2月ニーズ調査実施
- 3月ニーズ調査結果報告
(委員様宛郵送)

令和6年度

- 5月第1回子ども・子育て会議
 - ・第三期計画素案提示、意見聴取
- 7月第2回子ども・子育て会議
 - ・第三期計画素案決定
- 8月～9月パブリックコメント実施
 - ・市報掲載、ホームページ
 - ・各公民館、子育て関係機関窓口
- 10月第3回子ども・子育て会議
 - ・第三期計画最終案報告

〈参考〉

前回の第二期計画策定までの流れ

平成31年1月18日～2月15日●境港市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート実施

令和元年6月●第1回子ども・子育て会議開催

- ・第二期計画策定に係るアンケート集計
- ・保育園の入所率の推移
- ・幼児教育保育の無償化について

令和元年9月●第2回子ども・子育て会議開催

- ・平成30年度の子ども・子育て支援事業の進捗状況について
- ・第二期計画策定の基本的な考え方及び素案について

令和元年11月●第3回子ども・子育て会議開催

- ・第二期計画素案について

令和2年2月●第4回子ども・子育て会議開催

- ・第二期計画策定まとめ



〈第三期子ども・子育て支援事業計画の策定準備〉

ニーズ調査

市民の子ども・子育てに関する意識や意見を幅広く把握し、教育・保育施設、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業等の「量の見込み」（必要量）の算出のための基礎データを得る。また、子ども・子育てに関する課題を分析した調査結果を実行性のある施策に活かし、第三期子ども・子育て支援事業計画に盛り込むことを目的とする。



〈参考〉

●ニーズ調査実施の目的

〈子ども・子育て支援法第61条〉

4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。

5 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成するよう努めるものとする。

〈「子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）」より〉

量の見込みについては、・・・教育・保育の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて作成すること。

ニーズ調査の実施概要



- ・前回実施分（平成30年度第二期計画策定のための調査）

（１）調査対象・方法

対象	抽出	調査方法
未就学児（０～５歳）のいる世帯	住民基本台帳より無作為抽出	郵送配布・郵送回収
※（０～２歳H28.4.2～H30.12.31生から300人、５歳児H24.4.2～H25.4.1生から200人）		

（２）調査件数

対象	発送件数	回収数	回収率	<参考>住民基本台帳人口と世帯数（H30.4末）
未就学児（０～５歳）のいる世帯	５００件	２６９件	５３．８％	34,300人 （15,138世帯）

・今回（令和５年度）実施分について

調査対象世帯（案）	抽出方法（案）	調査発送件数（案）	調査方法（案）	<参考>住民基本台帳人口と世帯数R5.4.末
				32,812人（15,426世帯）

「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」（初版）令和５年９月２０日発出」のうち、特に留意すべき点

・「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」（（平成26年１月20日内閣府）子ども・子育て支援新制度施行準備室事務連絡。以下「第一期手引き」）の内容をベースに対応し、直近の議論や状況等を踏まえた諸般の改正や自治体の実情に応じて柔軟に対応が可能。

・第一期、第二期においては、３号認定のうち１歳児と２歳児をまとめて集計していたが、近年の育児休業の取得状況や保育所等への入所申込者数などをみると、１歳児と２歳児の保育ニーズに差異が見られることから、より正確なニーズ把握を可能とするために、第三期においては１歳児と２歳児を分けて集計すること。

・０歳児及び１歳児保育の量の見込みについては、次の点を考慮する必要がある。現在の育児休業の取得状況、「１歳（または２歳）から必ず利用できる事業があれば、１歳（または２歳）になるまで育児休業を取得したい」者の保育ニーズの今後の保育サービスの拡充に伴う変動、１年超の育児休業取得の希望、年度当初から年度末にかけて、段階的に利用者数が増加することこのため、育児休業の取得状況の実態等を踏まえ、よりニーズの実態に近いものとなるよう、適切に量を見込むこと。

第三期策定時のニーズ調査アンケートの設問について

●国の通知によると、「潜在的ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方を定める」という制度の基本的考え方を踏まえる必要があるという基本的な考え方については、第三期においても変更はない。また、地域の実情に応じて算出方法は変更可能であるということから、前回計画策定時におこなったアンケート設問を引き継いだ上で、必要に応じて修正を加える、追加で設問を設定するなど、現状に合ったものとする。

【前回アンケート調査】<参考資料>「子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査」参照

●第三期計画策定時に変更を検討している設問

- ・問1 お住まいの小学校区➡7 誠道を削除
- ・問7、問8 選択肢に「企業主導型保育施設」を追加。「事業所内保育施設」を追加。
- ・問11 両親学級、子育て応援団、子育ての旅、ハッピー赤ちゃん登校日、巡回プレイランド、安心メール相談事業等々、、、事業名称や事業統合などの精査
- ・問14 5「放課後子ども教室」の部分を精査、7その他の内訳を精査
- ・問19 選択肢の追加または削除

こども基本法の施行



こども基本法により、市町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう、努力義務が課せられており、市町村こども計画（以下、「自治体こども計画」という。）は、市町村支援事業計画と一体のものとして作成することができるとされていることから、自治体こども計画の一部を構成するものとして、市町村支援事業計画を位置づけること等も可能とされています。

市町村支援事業計画作成に係る利用希望把握調査等の実施の際に、市町村支援事業計画と市町村こども計画の双方について、こども等の意見を聴取する内容の調査とするなど、市町村支援事業計画と市町村こども計画に関して一体的にこども等の意見を反映するため3014の取組を行う方法や市町村支援事業計画作成作業（例えば、地方版子ども・子育て会議における議論の際等）の過程で、市町村支援事業計画と市町村こども計画の双方について、こども等の意見を聴くヒアリングの機会を設けるなど、市町村支援事業計画と市町村こども計画に関して一体的にこども等の意見反映を行うための取組を行う方法も可能とされているため、本市においても、今後、適切な方法を検討していきます。

